

令和7年度国際消費者政策研究センターに関する研究運営懇談会（要旨）

日 時：令和7年8月25日（月）13:00～15:00

方 法：Web 会議システムによるオンライン開催

出席者：研究センター長、研究センター長の指名した研究センターの運営に関わる客員研究官等、新未来創造戦略本部次長

議 事：

1. 開会
2. 意見交換
3. 閉会

「国際消費者政策研究センターにおける研究等に関する基本方針」（令和3年2月8日新未来創造戦略本部長決定）の見直し等について意見交換を実施。出席者からの主な御発言は以下のとおり。

- ・今後3年で、どのようなテーマを重点的に扱っていくかを決めた方が良いのではないか。
- ・デジタル化の進展を踏まえて、デジタル分野の研究の比重を増やしてもよいのではないか。
- ・同基本方針の柱にある消費者の脆弱性については、従来の「若者と高齢者が脆弱である」という考え方は見直した方が良いのではないか。
- ・消費者庁が行う調査がより分析に活用される方策や新未来創造戦略本部の研究がより全国展開されるような方策も必要ではないか。
- ・消費者教育や消費者行政という分野で、データを使って分析してくれる研究者は少ないが、そういった研究者を増やすべく、研究の成果を国際的な学会でも発表した方が良いのではないか。
- ・消費者庁だけが持っている特別なリソースとしては、PIO-NET のデータベースと消費生活相談員の意見と知識であり、これを活かせる研究プロジェクトをしていく必要があるのではないか。

（以上）